

答弁書第一一五号

内閣参質一八〇第一一五号

平成二十四年五月二十五日

内閣総理大臣 野田佳彦

参議院議長 平田健二 殿

参議院議員佐藤正久君提出日本政府の南スチーダン調査団に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員佐藤正久君提出日本政府の南スーダン調査団に関する質問に対する答弁書

一について

国際連合南スーダン共和国ミッション（以下「UNMISS」という。）に係る防衛省による調査団（以下単に「調査団」という。）は、UNMISSに派遣されている自衛隊部隊（以下「派遣部隊」という。）の今後の円滑かつ効果的な活動の資とするため、派遣部隊の活動状況や現地の情勢等について詳細に把握することを目的として、当該派遣部隊を派遣している同省から派遣したところである。現地での調査に当たつては、内閣府南スーダン連絡調整要員事務所、在ジuba日本国政府連絡事務所及び在スーダン日本国大使館と緊密に連携をしつつ所要の情報収集等を行つたところであり、調査団の構成が適当ではなかつたとは考えていない。

二について

政府としては、国際連合平和維持活動等への我が国の要員の派遣に際して、その派遣の前後を問わず、必要に応じて現地に関係府省庁の職員を、合同又は単独で出張させるなどして、所要の情報収集等に当たつてきたところであり、その全てを網羅的に把握することは膨大な作業を要することから、お答えするこ

とは困難である。

三及び四について

調査団は、派遣部隊の活動状況や、お尋ねのユニティ州を含め、南スーダン共和国及びスーダン共和国の双方における情勢等を詳細に把握することを目的として、南スーダン共和国のジubaにおいて、内閣府南スーダン連絡調整要員事務所、在ジuba日本国政府連絡事務所及び在スーダン日本国大使館と緊密に連携しつつ、南スーダン共和国政府及びUNMISSのそれぞれ関係者等との面談を通じて、所要の情報収集等を行つたところである。

御指摘の陸上自衛隊中央即応集団司令官（以下単に「司令官」という。）による南スーダン共和国への訪問は、派遣部隊の激励とその活動の視察を主目的としたものであり、司令官の視察先及び面談先は、調査団の視察先及び面談先と必ずしも同一ではない。なお、司令官及び調査団それぞれの視察先及び面談先の詳細について明らかにすることは、相手方との関係から差し控えたい。

五について

政府としては、シリアの情勢が国際連合兵力引き離し監視隊に派遣されている自衛隊部隊等の活動に与

れる影響について、当該自衛隊部隊等による情報収集等に加えて、政府部内で緊密に連携しつつ、関係国及び国際連合から所要の情報収集等を行っているところであり、現時点においては、御指摘のような目的のために現地に関係府省庁の職員を出張させる考えはない。

